2024年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

2024年10月~

項目		現状	目標	具体的な取り組みと今後の予定	実施状況及び評価	次年度の課題と目標
	薬剤部	現在は、定期薬のセットを実施 確認作業は看護師が実施		・定期薬のセットは、 薬局助手がカートの回収を行い セット後に各病棟へ持って行く		
	リハビリ	リハビリ職員による患者の の送迎(全病棟で実施) 担当制からチーム制へ変更	チーム制になったこと で患者のリハの進捗状 況が共有され切れ間の ないリハが実施できる			
	栄養科		食事の提供が円滑に出来る	・配膳車(温冷)と下膳車のエレベータ^一使用時間を決めた ・電カル導入にて経管栄養の伝票上の仕分けが可能となり転記が不必要となる		
看護職 員と 他職種 との分業	事務部	から経管栄養表への転記が必 要 コロナの感染の状況に合わせ た案内の実施と環境整備 コストなどカルテの整合性確 認・管理	コストの取れ漏れがな い	・院内への訪問者のマスク着用の お願いや健康チェック ・コストなどカルテの整合性確認・ 管理		
	 検 査		医師及び看護師の業 務が円滑に行える 看護師との連携	電力ル導入にて、業務の変更等あり		
	レントゲン	ポータブル撮影時は技師2名 で病棟へ	レントゲン技師との連 携協力ができる	ポータブル撮影時は技師2名で病 棟へ来ることで、看護師の負担軽 減につながる		
	連携室	月1回各病棟との連携会議を 開催患者の病状も含めて支援 の情報を共有	受診などで他院への患者搬送時の負担軽減 (事前情報の確認) 退院等の支援が円滑 に行える	・支援状況の確認 家族やケアマネとの連携と報告		
看護部で 事務作業 補助者 配置	業務			電カル導入により、業務の整理等 を実施予定		
看護補助 者の増員	体がまた	-ムページ、ハローワーク広告媒いら看護補助者の応募。 よ、派遣会社からの紹介等で、看 戦員の確保を行っている	看護職員の安定的な 雇用を維持する	様々な雇用形態の受け入れ等で 雇用を維持		
妊娠・子育 て中の看護 職員に対す る配慮	た職動剤			申し出のあった職員に対し夜勤減 免を考慮した夜勤開始時間の変更 を配慮した		
多様な勤務 形態の導 入	なと	三人数は確保できている(病欠 で休みを除き) 員の確保を継続する	人材確保	夜勤専従に加えて、日勤派遣など も検討		
夜勤負担 の軽減	人員	員の確保を継続する	人材確保	2交代勤務で ①連続勤務5日まで ②夜勤明け翌日の休みの確保 ③連休の確保		

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制 (新規・8月報告)

1 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする入院料等の届出状況 (新規に届け出るものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届出」欄の口に「✓」を記入のこと。)

新規 届出	既 届出	項目名	届出年月日	新規 届出	既 届出	項目名	届出年月日	
Ø		夜間看護加算 /看護補助体制充実加算 1 · 2 · 3 (療養病棟入院基本料の注12·注13) (該当するものに○をつけること)	令和6年12月1日			看護補助加算 /看護補助体制充実加算 1 ・ 2 ・ 3 (障害者施設等入院基本料の注9・注10) (該当するものに○をつけること)	年 月 日	

	職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する	害仁去	
	看護職員の負担の程減及の処遇の改善に関する 看護職員の勤務状況の把握等	貝口石	以右:中心 推丁
	(ア) 勤務時間		 平均週 40 時間 (うち、時間外労働 2.1 時間)
	(イ) 2交代の夜勤に係る配慮		
	(1) 2人(0) 区到(1) 0 60 总		☑ 仮眠2時間を含む休憩時間の確保
			☑ 16時間未満となる夜勤時間の設定
			口その他
			(具体的に:
	(ウ) 3交代の夜勤に係る配慮		□ 夜勤後の暦日の休日の確保
			口その他
			(具体的に:
ゥ	多職種からなる役割分担推進のための委員会又	は会議	開催頻度: <u>12 回/年</u>
			参加人数:平均 <u>11 人/回</u>
			参加職種(医師、看護師、介護福祉士、薬剤師、作業療法士、管理栄養士、事務)
工	看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する	計画	☑ 計画策定
			☑ 職員に対する計画の周知
才	看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する	取組事項	頁
	の公開		(具体的な公開方法:玄関、病棟ナースステーションに掲示)
看護	職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的	的な取組	内容
1ア	業務量の調整	\square	時間外労働が発生しないような業務量の調整
アイ	業務量の調整 看護職員と他職種との業務分担		時間外労働が発生しないような業務量の調整 薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
アイ			薬剤師 リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
アイ		\square	
			薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士
	看護職員と他職種との業務分担	Ø Ø	薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士)
ウ	看護職員と他職種との業務分担	Ø Ø Ø	薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置
ウエ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置		薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置
ウェオ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置 短時間正規雇用の看護職員の活用		薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入
ウェオ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入		薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入
ウェオ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する		薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 □ 夜間保育の実施
ウェオ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する		薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 □ 夜間保育の実施 夜勤の減免制度
ウェオ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する		薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 に内保育所 □ 夜間保育の実施 夜勤の減免制度 休日勤務の制限制度 半日・時間単位休暇制度
ウェオ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する		薬剤師 ☑ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 に内保育所 □ 夜間保育の実施 夜勤の減免制度 休日勤務の制限制度 半日・時間単位休暇制度
ウニオカ	看護職員と他職種との業務分担 看護補助者の配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する		薬剤師 □ リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) 臨床検査技師 □ 臨床工学技士 その他(職種:薬剤師、事務、放射線技師、管理栄養士) 主として事務的業務を行う看護補助者の配置 看護補助者の夜間配置 短時間正規雇用の看護職員の活用 多様な勤務形態の導入 に内保育所 □ 夜間保育の実施 夜勤の減免制度 休日勤務の制限制度 半日・時間単位休暇制度 所定労働時間の短縮

	体制加算 (障害者施設等 入院基本料の 注11)	2)夜間看護 体制加算(急性期看護補助体制加算/ 地域包括医療病棟入院料注7)	3)看護職員 夜間配置加 算 (12対1配置1・ 16対1配置1・ (地域包括医療 病棟入院料の (対のを含む)	(夜間看護体制加算)	5)看護職員夜間配置加算 (精神科救急急性期 医療入院料の注4/ 精神科救急・合併症 入院料の注4)	6) 1)から 5)のいずれ かの加算を算 定する病棟以 外
ア 11時間以上の勤務間隔の確保			注のた合まい)			\square
イ 正循環の交代周期の確保(3交代又は変則3 交代のみ)						
ウ 夜勤の連続回数が2連続(2回)まで						\square
エ 暦日の休日の確保						\square
オ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫						\square
カ 夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築						
(ア)過去1年間のシステムの運用	(🗆)	(🗆)	(🗆)	(🗆)	(🗆)	(🗆)
(イ)部署間における業務標準化	(🗆)	(🗆)	(🗆)	(🗆)	(🗆)	(🗆)
キ 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話						Ø
ク 看護補助者の夜間配置						\square
ケ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5 割以上						
コ 夜間院内保育所の設置						
サ ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減						
該当項目数	()	()	()	()	()	
(参考)満たす必要がある項目数	4項目以上	3項目以上	4項目以上	4項目以上	3項目以上	